

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉医療ファイル	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費受給資格者の把握及び管理に利用する	
記録項目	1 受給資格者番号、2 受給資格者住民コード、3 受給資格者世帯番号、4 受給資格者氏名、5 受給資格者住所、6 受給資格者生年月日、7 該当年月日、8 受給者住民コード、9 受給者世帯番号、10 受給者氏名、11 受給者住所、12 受給者生年月日、13 被保険者の氏名、14 被保険者の住所、15 被保険者の種別、16 被保険者の続柄、17 被保険者の本人・家族の別、18 保険者名、19 保険者番号、20 記号番号、21 保険者所在地、22 手帳区分、23 手帳発行者、24 手帳交付年月日、25 手帳番号、26 手帳等級、27 支払金融機関名、28 口座名義、	
記録範囲	福祉医療費受給者証交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市福祉部福祉課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者福祉手当台帳（国）	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者福祉手当申請者の把握及び管理に利用する	
記録項目	1 受給者氏名、2 受給者生年月日、3 住所、4 電話番号、5 振込先金融機関、6 個人番号、7 配偶者氏名、8 扶養義務者氏名、9 請求年月日、10 認定年月日、11 支給開始年月、12 転入元市町村名、13 転入年月日、14 転出先、15 転出（喪失）年月日、16 喪失事由、17 手当月額、18 児童氏名、19 続柄、20 児童生年月日、21 手当等級、22 同居別居状況、23 再診予定年月、24 障害種別、25 所得状況	
記録範囲	障害者福祉手当申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、25 については福祉手当 3 種システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）高山市福祉部福祉課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町 2 丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付台帳	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者申請者の把握及び管理に利用する	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 発行者、6 手帳番号、7 初回交付日、8 代表部位、9 種別、10 総合級、11 保護者名、12 続柄、13 再認定日、14 部位、15 級、16 明細再認定日、17 障害状況	
記録範囲	身体障害者手帳を取得している者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、岐阜県身体障害者更生相談所からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県身体障害者更生相談所、他市町村関係部署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市福祉部福祉課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高山市福祉灯油購入助成事業対象者リスト	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉灯油購入助成事業対象者把握及び管理に利用する	
記録項目	1 世帯番号、2 宛名番号、3 氏名、4 カナ氏名、5 住所、6 生年月日、7 続柄	
記録範囲	福祉灯油購入助成対象者	
記録情報の収集方法	本人から申請、課税状況調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市福祉部福祉課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳交付者台帳	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳申請者の把握及び管理に利用する	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 個人番号、6 手帳番号、7 初回交付日、8 有効期間、9 等級、10 保護者名、11 続柄、12 再認定日、13 需受給年金、14 年金等級、15 年金証書番号	
記録範囲	精神保健福祉手帳を取得している者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、8・9については岐阜県精神保健福祉センターからの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県精神保健福祉センター、他市町村関係部署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市福祉部福祉課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援医療費受給者証交付者台帳	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療申請者の把握及び管理に利用する	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 個人番号、6 受給者番号、7 初回交付日、8 有効期間、9 保護者名、10 続柄、11 再認定日、12 原傷病名、13 医療機関、14 加入保険、15 所得状況	
記録範囲	自立支援受給者証を取得している者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、8・9については岐阜県精神保健福祉センターからの提供、15については自立支援医療システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県精神保健福祉センター、他市町村関係部署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市福祉部福祉課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高山市暖房用燃料購入助成事業対象者リスト	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	暖房用燃料購入助成事業対象者の把握及び管理に利用する	
記録項目	1 世帯番号、2 宛名番号、3 氏名、4 生年月日、5 支給金額、6 金融機関、7 続柄、8 性別、9 郵便番号、10 住所、11 課税区分	
記録範囲	暖房用燃料購入助成事業対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、11 については課税調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市福祉部福祉課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高山市災害時要援護者名簿登録台帳	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時要援護者の把握及び管理に利用する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢、4 住所、5 所属町内会、6 本人連絡先、7 地区民生児童委員名、8 疾病等、9 使用薬剤、10 補装具使用種類、11 移動手段、12 避難支援者、13 想定される避難所、14 避難時に必要な支援	
記録範囲	避難行動要支援者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、町内会による情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	高山市社会福祉協議会、高山警察、各町内会、民生児童委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市福祉部福祉課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	臨時福祉給付金庶務	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	臨時福祉給付金対象者の把握及び管理に利用する	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 世帯番号、6 住所、7 続柄、8 住民状態、9 扶養主個人番号、10 扶養主氏名、11 申請書発行日、12 支給資格区分、13 住民税均等割有無、14 扶養主均等割有無	
記録範囲	臨時福祉給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、7・8 は住民情報より、9・10・13・14 は課税調査より	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市福祉部福祉課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高山市ほかほか燃料費助成事業対象者リスト	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	ほかほか燃料費助成事業対象者の把握及び管理に利用する	
記録項目	1 世帯番号、2 宛名番号、3 氏名、4 生年月日、5 支給金額、6 金融機関、7 続柄、8 性別、9 郵便番号、10 住所、11 課税区分	
記録範囲	ほかほか燃料費助成対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、11 については課税調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市福祉部福祉課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金対象者リスト	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金対象者の把握及び管理に利用する	
記録項目	1 申請番号、2 宛名番号、3 氏名、4 支給予定日、5 支給金額、6 口座情報、7 続柄、8 生年月日、9 性別、10 世帯番号、11 課税区分	
記録範囲	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、10・11については課税調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市福祉部福祉課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい者福祉手当台帳	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高山市障がい者福祉手当、特別障害者手当、障がい児福祉手当受給者の台帳管理に利用する。	
記録項目	1 種別、2 番号、3 氏名、4 生年月日、5 フリガナ、6 手当支給額、7 備考、8 申請日、9 支給開始年月日、10 処理月、11 処理事由、12 電算処理、13 有期、14 前回有期、15 郵便番号、16 住所、17 性別、18 支給日、19 三か月合計	
記録範囲	手当受給者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市福祉部福祉課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目19番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス関係受給者台帳	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高山市における障害福祉サービス関係の受給者管理に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4、性別、5 障害者手帳種別、6 障害支援区分、7 障害支援区分有効期間、8 受給サービス内容、9 受給サービス有効期間、1 0 対象者の所得状況、1 1 所得区分、1 2 負担上限月額、1 3 各種区分情報、1 4 事業所情報、1 5 宛名番号	
記録範囲	障害福祉サービス・地域生活支援事業サービス受給者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部福祉課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高年者台帳	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部高年介護課	
個人情報ファイルの利用目的	高年者台帳整備のために使用	
記録項目	1 世帯番号、2 支所コード、3 地区コード、4 氏名、5 生年月日、6 性別、7 続柄、8 世帯主名、9 住所、10 住民異動情報、11 電話番号、12 行政区、13 班、14 旧自治体、15 異動日、16 異動事由、17 届出日	
記録範囲	65 歳以上の市民	
記録情報の収集方法	高山市役所市民課、民生児童委員の調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生児童委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部高年介護課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	温泉利用券システム	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部高年介護課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の温泉施設の利用料の一部補助のために使用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日	
記録範囲	高山市内に住所を有し、4 月 1 日現在に 6 5 歳以上の者又は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	
記録情報の収集方法	高山市役所市民課 高山市役所福祉課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部高年介護課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町 2 丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	包括支援センターシステム	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部高年介護課（包括支援センター）	
個人情報ファイルの利用目的	包括支援センターのサービス利用者基本情報管理、サービス提供管理、相談支援等の業務に使用	
記録項目	1 本人氏名、2 本人性別、3 本人生年月日、4 本人住所、5 日常生活自立度、6 認定情報、7 障害等認定、8 本人住環境、9 経済状況、10 相談者、11 相談者住所連絡先、12 相談者続柄、13 緊急連絡先氏名、14 緊急連絡先続柄、15 緊急連絡先住所連絡先、16 家族構成、17 経過	
記録範囲	事業の申請者または相談対象者	
記録情報の収集方法	本人、親族、関係機関からの聞取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部高年介護課 (包括支援センター) (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険施設入所・退所連絡ファイル	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部高年介護課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の入所・退所を把握するために使用	
記録項目	1 介護保険施設名、2 入所・退所日、3 被保険者番号、4 被保険者氏名、5 被保険者生年月日、6 被保険者性別、7 入所前住所、8 退所後住所、9 退所理由、10 施設名称、11 施設電話番号、12 施設住所、13 負担限度額認定状況	
記録範囲	施設入所・退所の異動があった被保険者	
記録情報の収集方法	介護保険施設からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部高年介護課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険資格管理ファイル	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部高年介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者の資格管理に使用	
記録項目	1 被保険者氏名、2 被保険者番号、3 被保険者生年月日、4 被保険者性別、5 被保険者住所、6 行政区、7 班、8 要介護度、9 負担割合、10 資格移動年月日、11 資格異動事由、12 資格異動届出年月日、13 届出者氏名、14 届出者住所、15 本人との関係、16 届出者電話番号、17 資格取得年月日、18 被保険者区分、19 旧措置入所者区分、20 移動履歴	
記録範囲	65 歳以上の市民	
記録情報の収集方法	高山市役所市民課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部高年介護課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険料賦課管理ファイル	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部高年介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者の保険料賦課管理に使用	
記録項目	1 被保険者氏名、2 被保険者番号、3 被保険者生年月日、4 被保険者性別、5 被保険者住所、6 行政区、7 班、8 要介護度、9 負担割合、10 調定年度、11 賦課処理日、12 徴収区分、13 賦課区分、14 所得段階、15 保険料額、16 特徴中止年月日、17 特徴中止理由、18 基礎年金番号、19 特別徴収義務者、20 期別保険料調定額、21 期別保険料収納額、22 期別保険料未納額、23 普通徴収管理人、24 普通徴収代理納付	
記録範囲	65 歳以上の市民	
記録情報の収集方法	高山市役所市民課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部高年介護課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町 2 丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険料受給管理ファイル	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部高年介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者の保険料収納管理に使用	
記録項目	1 被保険者氏名、2 被保険者番号、3 被保険者生年月日、4 被保険者性別、5 被保険者住所、6 行政区、7 班、8 要介護度、9 負担割合、10 計画届出年月日、11 計画開始年月日、12 計画作成事業者名、13 計画終了年月日、14 計画作成委託事業者名、15 総合事業対象者情報、16 支給限度基準額適用期間、17 区分支給限度基準額、18 負担割合運用期間、19 負担割合決定年月日、20 利用者負担額減額認定情報、21 社会福祉法人減免認定情報、22 訪問介護負担額減額認定情報、23 負担限度額認定情報	
記録範囲	65 歳以上の市民	
記録情報の収集方法	高山市役所市民課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部高年介護課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険給付管理ファイル	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部高年介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者の給付管理に使用	
記録項目	1 被保険者氏名、2 被保険者番号、3 被保険者生年月日、4 被保険者性別、5 被保険者住所、6 行政区、7 班、8 要介護度、9 負担割合、10 福祉用具購入費支給情報、11 住宅改修支給情報、12 償還払い支給情報、13 高額介護サービス費支給情報、14 高額介護医療合算サービス費支給情報	
記録範囲	65 歳以上の市民	
記録情報の収集方法	高山市役所市民課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部高年介護課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町 2 丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認定情報ファイル	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部高年介護課	
個人情報ファイルの利用目的	居宅サービス計画、施設サービス計画及び介護予防サービス計画の作成	
記録項目	1 審査順番号、2 申請区分、3 被保険者区分、4 現在の状況、5 家族状況、6 合議体番号、7 会場名、8 作成日、9 申請日、10 調査日、11 審査日、12 氏名、13 年齢、14 性別、15 被保険者番号、16 保険者番号、17 市町村、18 事業者番号、19 認定調査員番号、20 認定調査員資格、21 医療機関番号、22 主治医番号、23 二次判定結果、24 認定有効期間、25 前回介護度、26 前回認定有効期間、27 前回一次判定結果、28 簡素化、29 一次判定結果、30 状態像、31 要介護認定等基準時間、32 特定疾病名、33 警告コード、34 認定調査	
記録範囲	高山市介護保険の被保険者	
記録情報の収集方法	主治医意見書、訪問調査票を元とした介護保険認定認定審査会資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	1 介護サービス計画を作成する事業者の関係人、2 主治医意見書を記載した医師、3 認定調査に従事した調査員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部高年介護課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく届出処理および証明発行のため	
記録項目	1 世帯番号、2 宛名番号、3 氏名漢字、4 氏名かな、5 旧氏漢字、6 旧氏かな、7 生年月日、8 性別、9 住所、10 方書、11 行政区コード、12 行政区名、13 地区コード、14 地区名、15 町丁コード、16 町丁名、17 支所コード、18 支所区、19 小学校区コード、20 小学校区、21 中学校区コード、22 中学校区、23 投票区コード、24 投票区、25 郵便番号、26 算定団体コード、27 住定日、28 住丁事由、29 住定届出日、30 異動日、31 異動自由、32 異動届出日、33 住民となった日、34 住民となった事由、35 住民となった届出日、3	
記録範囲	高山市の区域内に住所を有し高山市の住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	本人、他自治体からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部市民課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第12条第1項及び第15条の4の規定に基づき開示請求等ができますので、詳しくは市民福祉部市民課(0577-35-3496)にお問い合わせください。	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録台帳	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の管理および証明発行のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 印影、5 印鑑登録番号、6 登録状態、7 登録年月日	
記録範囲	高山市の区域内に住所を有し高山市の住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部市民課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地高山市印鑑条例(昭和53年条例第20号)第10条第1項の規定に基づき開示請求等ができますので、詳しくは市民福祉部市民課(0577-35-3496)にお問い合わせください。	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍簿	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく届出処理および証明発行のため	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者の氏名、3 戸籍事項、4 氏名、5 生年月日、6 配偶者区分、7 父母の氏名及び続柄、8 身分事項	
記録範囲	高山市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人、官公庁、他自治体からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部市民課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地戸籍法(昭和22年法律第224号)第10条第1項及び第12条の2の規定に基づき開示請求等ができますので、詳しくは市民福祉部市民課(0577-35-3496)にお問い合わせください。	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく届出処理および証明発行のため	
記録項目	1 編製日、2 本籍、3 筆頭者の氏名、4 氏名、5 生年月日、6 性別、7 住所、8 住定日	
記録範囲	高山市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人、他自治体からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部市民課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第20条第1項及び第21条の3の規定に基づき開示請求等ができますので、詳しくは市民保健部市民課(0577-35-3496)にお問い合わせください。	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	おくやみ窓口名簿	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	市民福祉部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	死亡にかかる各種手続き案内に資するため	
記録項目	1 死亡者氏名、2 死亡届出日、3 死亡年月日、4 死亡届出人氏名、5 死亡届出人住所、6 おくやみ掲載の可否、7 窓口予約者氏名、8 窓口予約者連絡先電話番号、9 来庁予定者氏名、10 喪主氏名、11 喪主続柄、12 各種手帳等の返還の必要の有無、13 各種おくやみに関する提出書類の必要の有無	
記録範囲	死亡者及び親族	
記録情報の収集方法	死亡届、おくやみ手続き申込者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	公営企業（上下水道）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高山市市民福祉部市民課 (所在地) 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	